
上牧町個別施設計画

2021年（令和3年）3月策定
2022年（令和4年）3月改訂
2023年（令和5年）12月改訂

上牧町

目次

1.	本町の公共施設の状況	1
2.	本計画の位置付け及び背景	2～4
3.	本計画の推進体制	5
4.	施設類型ごとのあり方	6～12
5.	対象施設	13～16
6.	計画期間	16
7.	対策の優先順位の考え方	17
8.	個別施設の状態等及び今後の方向性について	18～33
9.	今後の取り組みに向けて	34

1. 本町の公共施設の状況

全国の地方公共団体では、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

上牧町においても、少子高齢化の進行に伴い、税收減や扶助費の増大が予想され、財政状況は厳しいものとなっていきます。一方、公共施設等（建物系公共施設・インフラ施設）の老朽化は進み、施設の更新需要が高まっています。

本町では、限られた財源の中、町民のニーズに対応した行政サービスの提供・質の向上を実現していくために、現状の公共施設状態を整理した上で、今後のあり方を検討する、公共施設のマネジメントを実施していくこととしています。

2. 本計画の位置付け及び背景

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、2017年（平成29年）に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、個別施設の老朽化状況の詳細調査や施設評価を実施し、施設の長寿命化など、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画として策定するものです。なお、公営住宅（改良住宅含む）、橋梁、水道などについては、長寿命化計画を既に策定しているため、本計画の対象から除いています。

対象施設の施設類型及び本計画の対象

区分	施設類型	施設例	対象
公共建築物	①町民交流施設	文化センター、公民館、集会所等	本計画
	②スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、テニスコート、グラウンド	本計画
	③学校教育系施設	小学校、中学校	本計画
	④子育て支援施設	幼稚園、保育所、学童保育所等	本計画
	⑤保健・福祉施設	保健福祉センター、障害者福祉センター	本計画
	⑥行政系施設	庁舎、消防屯所等	本計画
	⑦公営住宅	町営住宅、改良住宅	※別途作成
	⑧供給処理施設	塵芥焼却場、可燃ごみ中継施設、水道部庁舎	本計画
	⑨その他	旧上牧温泉など	本計画
インフラ施設	①道路	本線（附属施設除く）	※別途作成
	②橋りょう		※別途作成
	③上水道		※別途作成
	④下水道		※別途作成
	⑤公園		※別途作成

※施設類型は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人自治総合センター：2011[H23].3）」に記載された用途分類を使用。

(2) 背景

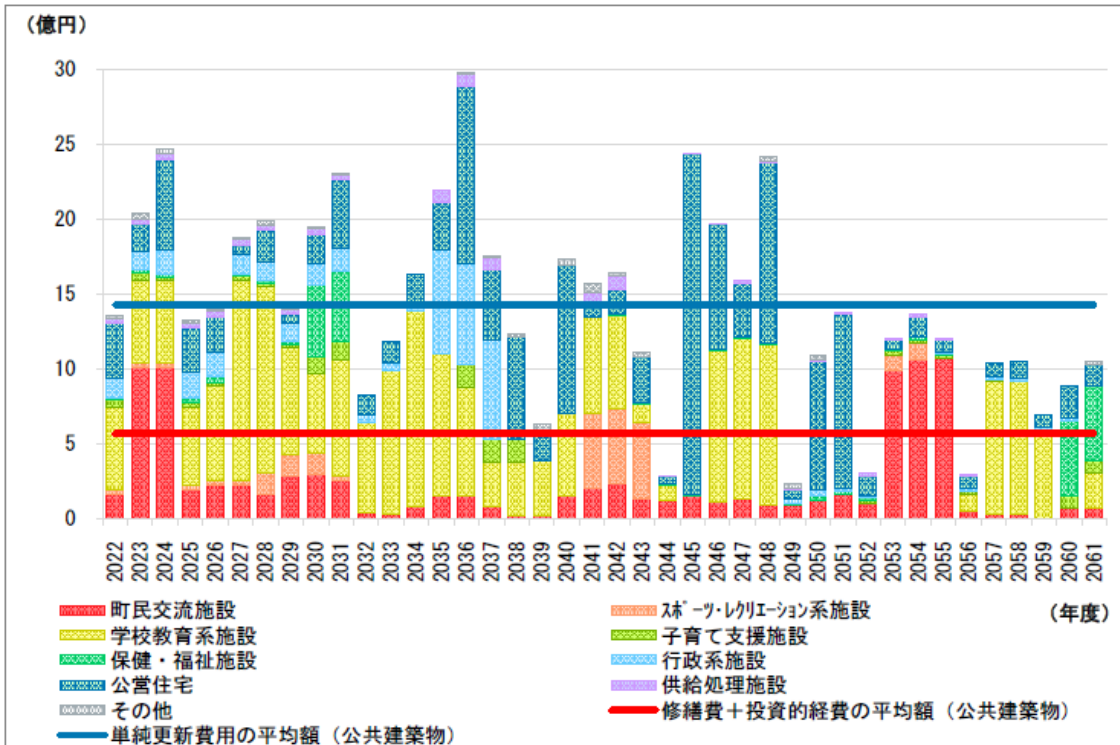
公共施設等総合管理計画において、このまま公共建築物全てを保有し続けた場合のコストは40年間で569.9億円となる試算となりました。

しかし、今後人口減少に伴い、町税収入等の一般財源の減少が予想されることに加え、社会保障費の増加、施設の老朽化による維持管理経費の増加など、財源の確保が難しくなっていきます。

厳しい財政状況のなかで、公共施設等を適正な状態で管理し、町民が安全かつ快適に利用できるよう、機能の維持を図っていくことが課題となっています。そこで、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、持続可能な公共施設運営を図るため、個別施設計画の策定が必要となりました。

《参考①-公共建築物を単純更新する場合の試算》

(図表4-2 公共建築物の単純更新費用)



公共建築物を単純更新する場合は、計画期間40年で569.9億円、年間14.2億円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、学校教育系施設が計画期間40年で208.5億円、次いで公営住宅が計画期間40年で154.5億円と更新費用に占める割合が高くなっています。

公共建築物の40年間の単純更新費用は569.9億円

3. 本計画の推進体制

公共施設等マネジメント推進委員会を立ち上げ、推進検討会議においては、各施設所管課が今後の施設のあり方を検討し、推進委員会において取りまとめを行い、個別施設計画の策定を進めました。

① 公共施設等マネジメント推進委員会の立ち上げ

個別施設計画の策定を行う上で、必要な委員会を立ち上げました。

② 職員による施設状況及び利用状況確認

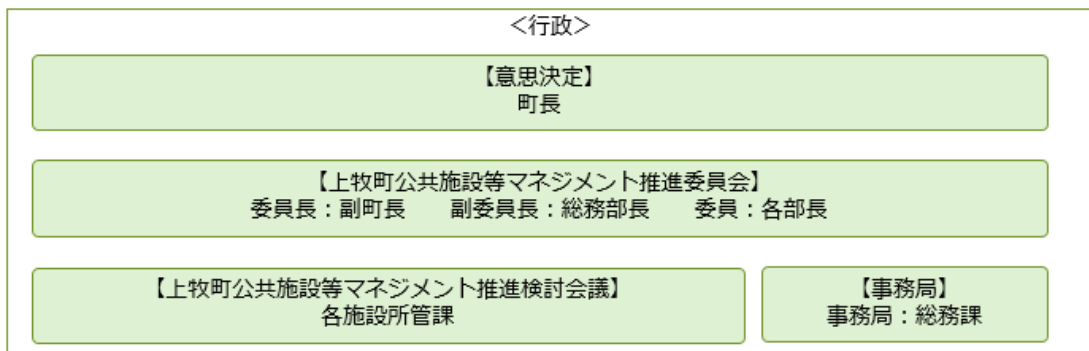
文部科学省の資料を基に、施設の現況を確認し、資料をまとめました。また、集会施設については、利用状況の調査を行いました。

③ 施設類型別の今後のあり方検討

施設の状況や利用状況を踏まえた上で、今後のあり方を検討し、取りまとめを行いました。

④ 個別施設計画の策定

推進委員会及び推進検討会議において、今後のあり方をまとめ、個別施設計画の策定を行いました。



4. 施設類型ごとのあり方

前述した基本となる考え方のほか、公共施設等総合管理計画で策定した用途別の改善方針を踏まえ、本計画策定にあたって、上牧町公共施設等マネジメント推進委員会を設置し、より実態に即した施設類型ごとのあり方を策定しました。

<全体方針>

○計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方にシフトし、定期的な点検などにより計画的な保全を行い、公共施設等の長寿命化を図る。

○施設保有量の最適化

今後の人口減少や財政状況に対応し、施設の保有量の検討を行う。これまでの1施設に1機能を前提とした考え方を改め、多機能化や集約化を推進する。

また、真に必要な場合を除き、新築は行わず、現状の施設の長寿命化で対応するとともに、近隣に同種施設がある場合には、積極的に統合を検討し、施設保有量の最適化を行う。

○町民のニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化など町民のニーズの多様化に対応し、防災機能やバリアフリー化の推進、環境への配慮などを考慮し、既存施設についても今後の施設のあり方を検討する。

○まちづくりと連動したマネジメントの推進

総合計画の将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特徴を考慮し、マネジメントを推進する。また、県・近隣市町村との連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組む。

(1) 町民交流施設

主な施設	担当課	必要性	方針
町民交流施設全般	総務課 福祉課 文化振興課	<p>上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設は、地域コミュニティの場として活用していただいている。地域コミュニティ活動の場としては、必要な施設であり、今後より多様に利用していただくためにも、継続して施設を利用できる補助金制度の構築が急務である。</p>	<p>上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設は、町がさまざまな用途で建設した建物を、自治会また、シルバークラブに指定管理者となっただき、地域コミュニティの場として利用されている。このように現状の利用用途は、ほとんどの施設で地区集会所として活用されており、条例上の施設の位置づけとの乖離があるため、用途替えなどの整理を進める。</p> <p>しかしながら、現状のまま施設を使用するとしても、老朽化は年々進んでおり、また、人口減少に伴う利用需要の変化もあり、施設を維持管理することは困難な状況になりつつある。現在の財政状況では、町で全ての建物の建替えを行うことも困難であり、他市町村の事例を研究しながら、今後の集会施設のあり方を模索しなければならない。</p> <p>地区集会所については、他市町村の事例の中で、地方自治法第260条の2に規定されている認可地縁団体への移行を推進され、自治会所有という形が多い傾向にある。</p> <p>施設を自治会が所有する形態となれば、自由な発想でその地域の規模に応じた集会施設を、民間の力及び価格帯で建設することができるというメリットが考えられる。しかしながら、建設費用を自治会が負担するといったデメリットが想定されるため、集会施設の建設に係る制度設計や公民館等集会施設補修補助金要綱の補助率等を見直すことで、自治会の費用負担の軽減を図るものです。また、その他の補助金の活用サポートなども含め、令和6年度においても継続して検討を進める。</p>
ゆりが丘消防コミュニティセンター	総務課	<p>現在、当該施設は防災倉庫及び地域交流施設として、地域コミュニティ推進や多世代にわたる社会参加活動促進のため活用されている。</p>	<p>施設の現況や利用状況も踏まえ、現行の利用用途と関係条例に差異があるため、条例を整理し、関係各所と調整した上で今後施設のあり方の検討を進める。</p>
片岡台コミュニティセンター	福祉課	<p>地域コミュニティ推進や多世代にわたる社会参加活動促進のために必要である。</p>	<p>文化スポーツ等教養向上のための地域のコミュニティセンター機能として積極的に活用されており、現行の機能を担保しながら長期的に施設を存続させるため、自治会との十分な合意形成を図った上で、地区集会所への用途替えを見据えて検討を行う。</p>

主な施設	担当課	必要性	方針
老人憩の家	福祉課	高齢者の交流や活動の場として必要であるが、現行の利用状況から鑑みると、幅広い用途で活用されている施設も多い。	ほとんどの施設において、経年劣化が進み、大規模な修繕や改修、耐震補強が必要であり、長期的に存続させていくには多額の費用を要することが想定されるため、現状の施設の機能を精査し、統合や用途替え等の方向性について、関係各所と調整した上で老人憩の家のあり方の検討を進める。
ほほ笑みサロン片岡	福祉課	空き家を活用した地域コミュニティの活性化に資する施設であり世代間交流の憩いの場や片岡城跡の近辺に位置する休憩施設として利用が見込まれるため必要である。	町民の健康の増進を図る世代間のふれあいサロンや憩いの場、また片岡城跡の近辺に位置する休憩施設として長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
庁舎西館 公民館 集会所	文化振興課	中央公民館を基幹施設とし、西館は、それを補完する分館としての機能に位置づけ生涯学習の場として活用している。その他の公民館12分館及び集会所については、各地区の地域コミュニティの場として活用されている。	老朽化による修繕費用が年々増加傾向にあり、施設の現況や利用状況も踏まえ、現行の利用用途と関係条例に差異があるため、条例を整理し、関係各所と調整した上で公民館のあり方の検討を進める。
北上牧文化館	社会教育課	人権教育や生涯教育の場として活用している施設であり、世代間交流や憩いの場として利用されているため必要である。	経年劣化により大規模な修繕や改修、耐震補強など存続させていくためには、多額の費用を要することが想定されるため、現状の施設の機能を精査し、長期的に施設管理を進めていく方針である。
文化センター(ペガサスホール、中央公民館、図書館)	文化振興課	文化の拠点として地域活性化につながる施設であるため必要である。	2021年(令和3年)度にペガサスホール運営検討委員会からの答申書の内容を踏まえて、活発な広報活動の促進・中長期的な経費計画による維持管理付帯設備を有効活用した稼働率の向上など、今後も課題解決に取り組み、持続可能な施設をめざす方針である。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
体育館 テニスコート プール	社会教育課	地域住民の健康増進を目的とし、スポーツを通じて地域の活性化及びコミュニケーションを推進するために必要な施設である。	体育施設でもあり、地域の憩いの場として今後も維持管理していく施設を目指す。上牧第二町民体育館については、中学校の統合に伴い、上牧第二中学校の体育館に機能を移転する。

(3) 学校教育系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
小学校 中学校	教育総務課	義務教育を提供する公立学校としての必要性は明らかであるが、適正な規模については検討の時期にあると考える。	上牧町学校適正化基本計画に基づき、小学校及び中学校の適正な規模、適正な配置など、望ましい学校教育の整備に取り組む。中学校2校については、計画に基づき統合を進める。

(4) 子育て支援施設

主な施設	担当課	必要性	方針
保育所 学童保育所	こども未来課	共働き世帯の増加等により、保育のニーズは増加傾向にあり少子化の影響を勘案しても、利用者は現状で推移すると考えている。	認定こども園新規設置を見据えた中で、今後の保育所施設の在り方を考えていかなければいけない。また、学童保育所では、現状の施設を維持するが、施設の不足等があった場合には、小学校の空き部屋を利用するなど既存施設の活用を中心に検討する。これらの事から、保育所及び学童保育所は大規模改修は実施せず、都度小規模修繕で対応していく。
上牧幼稚園	教育総務課	町内唯一の公立幼稚園であり、幼児教育提供の場として必要であると考え。	建築から40年以上経過しているため、施設の老朽化が各所で認められる。修繕や改修工事については、状況を適切に見極めて適宜実施していく。保育所との統合、認定こども園の設置について、検討を進める必要がある。

(5) 保健・福祉施設

主な施設	担当課	必要性	方針
保健福祉センター	福祉課	行政サービスを提供する上で、必要不可欠な施設である上に、災害時における福祉避難場所としての役割がある。	修繕や補修等を行いながら施設の適正管理を進め、長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行っている。
障害者福祉センター	福祉課	地域の障がい者団体の活動拠点であるとともに、社会福祉協議会の障がい者就労支援事業の活動場所として活用しており必要な施設である。	修繕や補修等を行いながら施設管理を進めていくが、建物が老朽化しているため、利用団体との合意形成を図りながら、廃止複合化や跡地の利活用も視野に入れて検討を行う。

(6) 行政系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
上牧町役場	総務課	行政サービスを提供する上で、必要不可欠な施設である上に、災害対策本部としての役割がある。	耐震安全性が確保されているため、本庁舎機能を長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
消防団屯所	総務課	地域の消防団活動の拠点となっているため必要である。	一部耐震基準改定前の建物があるため、耐震化または更新の検討を進める。また、老朽化が進んでいる施設についても、長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
片岡台出張所	住民保険課	町民サービスの向上を図るため、特に利用度の高い窓口サービスを取り扱う各種の行政サービス窓口の継続が必要である。	共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。

(7) 供給処理施設

主な施設	担当課	必要性	方針
可燃ごみ中継施設 不燃ごみ等中継施設	建設環境課	一般廃棄物の処理については市町村の責務であり、ごみ処理については住民生活と切り離すことのできないものであるため、必要である。	ごみ中継施設については管理保全を行う。
水道管理棟	上下水道課	安心、安全な水を提供する上で、必要不可欠な施設である。	県域水道一体化及び北葛3町施設共同化において、水道施設の危機管理体制強化を図るため、当町の配水池を緊急貯留施設と位置付け活用する方針であり、その拠点となる水道管理棟の耐震化は必要不可欠なものとする。今後、庁舎内機械設備等についても、長期的な更新計画を作成して進めていく必要がある。

(8) その他

主な施設	担当課	必要性	方針
リサイクルセンター	総務課	リサイクルセンターについては、地域活性化等に利用されている施設であり、今後の利用状況に応じた利用方法を検討する必要がある。	地域活性化等に利用されているリサイクルセンターについては、継続して利用できる環境を維持する。
Smile Farm かんまき (旧JA)	教育総務課	旧JAの建物については、倉庫として活用されていたが、現在はフリースクールとして活用しており必要な施設である。	倉庫として利用している旧JAについては、フリースクールとして転用するため長寿命化改修を行ったが、長期的に維持できるように計画的な管理保全を行う。
旧上牧温泉	福祉課	上牧温泉（上牧町共同浴場）は2007年（平成19年）3月末で廃業し、煙突部以外の建物が現存しており、不要な施設である。	旧上牧温泉については、除却（解体）及び売却を検討する。

主な施設	担当課	必要性	方針
旧衛生業務 詰所	総務課	倉庫等として活用するが、施設の再編により代替施設が生じれば不要な施設となる。	倉庫等として活用するため、継続して利用できる環境を維持するが、老朽化状況を考慮して代替施設が生じた際には移転することを含め、検討を進める。
保健福祉セ ンター駐車 場棟	文化振 興課	貯留浸透施設（水を溜め込み地表へ浸透させる）の立地であり、倉庫として使うには、問題があるため、倉庫内を整理し転用を検討する必要がある。	関係各所と調整して倉庫内を整理し、駐車場への転用を含め、検討を進める。

5. 対象施設

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (㎡)	
1. 町民交流施設	総務課	ゆりが丘消防コミュニティセンター	2001	298.11	
	福祉課	片岡台コミュニティセンター	1987	521.08	
	文化振興課		上牧第1集会所 (北上牧)	1983	296.92
			上牧第2集会所	1985	85.47
			貴船台集会所	1993	105.90
			片岡台1丁目公民館	1979	135.18
			片岡台2丁目公民館	1979	135.18
			松里園公民館	1987	419.77
			滝川台公民館	1995	278.31
			緑ヶ丘公民館	2005	154.80
			南上牧公民館	1980	353.80
			葛城台公民館	1995	314.35
			米山台公民館	1992	448.21
			友が丘公民館	2004	335.25
			桜ヶ丘公民館	1990	436.43
			金富公民館	1976	87.65
			下牧文化会館	1974	349.92
			上牧町役場 西館	1980	1022.74
			文化センター (ペガサスホール、中央公民館、図書館)	1993	7068.74
	社会教育課	北上牧文化館	1974	370.60	
	福祉課		友が丘老人憩の家	1980	106.82
			梅ヶ丘老人憩の家	1981	55.05
			桜ヶ丘老人憩の家	1982	212.44
片岡台老人憩の家			1974	117.59	
新町老人憩の家			1975	138.00	
五軒屋老人憩の家			1977	77.46	
米山老人憩の家			1979	84.92	
服部老人憩の家			1981	218.54	
ほほ笑みサロン片岡			1950	203.55	
2. スポーツ・レクリエーション系施設	社会教育課	上牧第一町民体育館	1982	937.94	
		上牧第二町民体育館	1979	978.28	
		第1テニスコート	1981	2027.28	
		第2テニスコート	1979	1656.00	
		第3テニスコート	2001	1224.00	
		町民プール	1981	3290.65	
		健民グラウンド	1982	9630.98	

※1. 町民交流施設については、町に帰属している施設のみを対象としています。

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (㎡)
3. 学校教育系施設	教育総務課	上牧小学校 11-1号棟	1972	2941.00
		上牧小学校 11-2号棟 (給食室増築部分)	1980	43.00
		上牧小学校 11-3号棟 (給食室増築部分)	1989	41.00
		上牧小学校 13号棟 (体育館)	1975	1125.00
		上牧小学校 14号棟	1976	1190.00
		上牧小学校 15号棟 (プール専用附属室)	1977	56.00
		上牧小学校 18-1号棟	1980	829.00
		上牧小学校 18-2号棟	1980	104.00
		上牧小学校 19号棟	1982	994.00
		上牧小学校 20号棟 (児童昇降口)	1982	40.00
		上牧小学校 21号棟 (児童昇降口)	1982	72.00
		上牧小学校 22号棟 (渡り廊下)	1982	272.00
		上牧小学校 23号棟 (倉庫)	1982	16.00
		上牧小学校プール	1977	—
		上牧第二小学校 1-1号棟	1971	1738.00
		上牧第二小学校 1-2号棟	1971	559.00
		上牧第二小学校 2号棟 (プール専用附属室)	2018	127.00
		上牧第二小学校 3号棟 (プール専用附属室)	2018	15.00
		上牧第二小学校 4号棟 (プール専用附属室)	2018	34.00
		上牧第二小学校 5号棟 (体育館)	1975	1052.00
		上牧第二小学校 7号棟 (給食倉庫)	1975	7.00
		上牧第二小学校 8-1号棟	1975	1770.00
		上牧第二小学校 8-2号棟	1975	720.00
		上牧第二小学校 9号棟	1975	752.00
		上牧第二小学校 10号棟	1979	587.00
		上牧第二小学校 11号棟 (教材庫)	1979	44.00
		上牧第二小学校 12号棟 (給食室増築部分)	1979	49.00
		上牧第二小学校 13号棟 (印刷室)	1979	16.00
		上牧第二小学校 14号棟	1980	1250.00
		上牧第二小学校 15号棟 (教材室)	1980	36.00
		上牧第二小学校プール	2018	—
		上牧第三小学校 1号棟 (体育館)	1997	1000.00
		上牧第三小学校 2号棟	1997	2071.00
		上牧第三小学校 3号棟	1997	1703.00
		上牧第三小学校 4号棟	1997	876.00
		上牧第三小学校 5号棟プール専用附属室	1997	147.00
		上牧第三小学校 6号棟 (体育倉庫)	1997	31.00
		上牧第三小学校プール	1997	—
		上牧中学校 1号棟	1968	1620.00
		上牧中学校 6号棟	1974	2800.00
		上牧中学校 7号棟	1974	434.00

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (㎡)
3. 学校教育系施設	教育総務課	上牧中学校 9号棟 (プール専用付属室)	1977	113.00
		上牧中学校 10-1号棟	1980	1211.00
		上牧中学校 10-2号棟 (部室)	1980	72.00
		上牧中学校 10-3号棟	1980	907.00
		上牧中学校 11号棟 (渡り廊下)	2018	36.00
		上牧中学校 12号棟 (渡り廊下)	2018	96.00
		上牧中学校 13号棟 (保健室増築部分)	1980	20.00
		上牧中学校 14号棟 (配膳室増築部分)	1980	30.00
		上牧中学校 15号棟 (玄関)	1986	98.00
		上牧中学校 16号棟 (倉庫)	1990	66.00
		上牧中学校 17号棟 (体育館)	2011	1612.00
		上牧中学校 18号棟 (体育館渡り廊下)	2011	72.00
		上牧中学校プール	1977	—
		上牧第二中学校 1号棟	1986	3076.00
		上牧第二中学校 2号棟	1986	634.00
		上牧第二中学校 3号棟	1986	2365.00
		上牧第二中学校 4号棟 (給食室)	1986	203.00
		上牧第二中学校 5-1号棟 (体育館)	1986	1337.00
		上牧第二中学校 5-2号棟 (体育館)	1986	335.00
		上牧第二中学校 5-3号棟 (柔剣道場)	1986	368.00
		上牧第二中学校 6号棟 (部室棟)	1986	145.00
		上牧第二中学校 7号棟 (体育倉庫)	1986	29.00
		上牧第二中学校 8号棟 (プール専用付属室)	1986	167.00
		上牧第二中学校プール	1986	—
4. 子育て支援施設	こども未来課	上牧第1保育所	2001	664.43
		上牧小学校 学童保育所	2005	141.68
		上牧第三小学校 学童保育所	2000	74.14
		上牧第三小学校 学童保育所 増築	2015	49.69
	教育総務課	上牧幼稚園 1号棟	1977	1372.00
		上牧幼稚園 2号棟 (屋外トイレ)	1977	6.00
		上牧幼稚園 3号棟	1992	230.00
5. 保健・福祉施設	福祉課	上牧町保健福祉センター 本館	2000	4167.00
		上牧町保健福祉センター 休憩棟	2000	66.00
		上牧町保健福祉センター 作業棟	2000	84.50
		上牧町障害者福祉センター	1976	503.20

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (㎡)
6. 行政系施設	住民保険課	片岡台出張所	2002	70.53
	総務課	上牧町役場	1974	4987.89
		上牧町役場 (車庫)	1975	204.12
		上牧町消防団 第1分団 北部第1分隊 (下牧) 消防屯所	1985	100.00
		上牧町消防団 第1分団 北部第2分隊 (片岡) 消防屯所	1974	119.05
		上牧町消防団 第2分団 西部第1分隊 (北上牧) 消防屯所	1974	119.05
		上牧町消防団 第2分団 西部第2分隊 (服部) 消防屯所	1982	100.00
		上牧町消防団 第3分団 東部第1分隊 (新町) 消防屯所	1998	100.00
		上牧町消防団 第3分団 東部第2分隊 (三軒屋) 消防屯所	1985	100.00
		上牧町消防団 第4分団 南部第1分隊 (南上牧) 消防屯所	1982	100.00
	松里園消防コミュニティセンター	2000	99.00	
7. 供給処理施設	建設環境課	塵埃焼却場 塵芥処理施設	1971	373.16
		塵埃焼却場 塵芥処理施設	1971	69.56
		可燃ごみ中継施設	2016	802.73
		不燃ごみ等中継施設	2022	1431.84
	上下水道課	水道管理棟	1975	688.75
8. その他	総務課	リサイクルセンター	1990	105.98
		旧衛生業務詰所	1998	216.10
	教育総務課	Smile Farm かんまき	1991	184.29
	福祉課	旧上牧温泉	1979	332.47
	文化振興課	上牧町保健福祉センター 駐車場棟	2003	134.00

6. 計画期間

公共施設等総合管理計画では計画期間を40年としていますが、今後の人口減少の動向を見極め、中長期的な視点で10年とします。しかしながら、施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜柔軟に、計画を更新するものとします。今後、本計画で示す取り組みを通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ります。

7. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）等をベースに当該施設が果たしている役割、機能、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項などに基づき、優先順位の考え方を明確化します。

<評価方法>

屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備は各部位の目視点検、または定期点検による劣化状況を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。それぞれ、部位の評価配分を定め、施設の劣化状況による評価点として80点満点で算定します。加えて、施設の経過年数（減価償却率）を基本に躯体に係る評価点として20点満点で算定し、合計100点満点で施設の健全度を算定します。

劣化状況による評価（80点満点） 【屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備】		経過年数による評価（20点満点） 【躯体】													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> $\frac{(\text{耐用年数} - \text{経過年数})}{\text{耐用年数}} \times 20\text{点}$ </td> </tr> <tr> <td>※経過年数が耐用年数を超えている場合は0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価	$\frac{(\text{耐用年数} - \text{経過年数})}{\text{耐用年数}} \times 20\text{点}$	※経過年数が耐用年数を超えている場合は0点
評価	基準														
A	概ね良好														
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）														
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）														
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等														
評価															
$\frac{(\text{耐用年数} - \text{経過年数})}{\text{耐用年数}} \times 20\text{点}$															
※経過年数が耐用年数を超えている場合は0点															

なお、施設の状態等は、令和5年11月時点での集計となっています。

8. 個別施設の状態等及び今後の方向性について

< i > 個別施設の方針の設定

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理します。また、「対策の優先順位の考え方」及び「個別施設の状態等」を踏まえ、存続では、現状維持、長寿命化、集約化・複合化等、廃止では転用・除却等の方向性を定めます。

個別施設の方針リスト

方向性と詳細		内容
存続	現状維持	修繕や補修等を実施し、施設を適正に管理すること。
	長寿命化	大規模改修などを行い、施設を延命すること。
	施設更新	建替を実施すること。
	民間活用	指定管理やPFI等の民間の能力を活用すること。
	転用	施設の用途を変更すること。
	集約化	施設の同一機能を統合し、効率化を図ること。
	複合化	施設の各機能を統合し、効率化を図ること。
廃止	転用	施設の全機能を別の施設に移し、当施設を廃止すること。
	集約化	施設の全機能を別の同じ機能の施設内に移し、当施設を廃止すること。
	複合化	施設の全機能を別の機能の施設内に移し、当施設を廃止すること。
	除却	施設を解体すること。
	譲渡	施設を譲渡すること。
統廃合	検討中	統廃合の検討を進めている。

< ii > 目標使用年数の設定

目標使用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数と異なり、計画的な保全を実施するために設定するもので、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、物理的な耐用年数まで使用し続けることを原則とし、目標使用年数を構造別に表のとおりとします。

鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）の施設のうち、新耐震基準の建物は計画的な保全により80年を目標に使用します。長寿命化が可能な施設は、機能維持のための改修を実施のうえ、さらに構造躯体の目標使用年数の中間年で長寿命化に向けた大規模改修を実施して80年を目標に使用します。

鉄骨造（S造）は60年、木造（W造）は50年の目標使用年数とし、同様に中間年に長寿命化に向けた大規模改修を実施し、計画的な機能回復の保全を実施します。

< iii > 計画期間の対策費用等

計画期間内に要する対策費用を整理します。長寿命化や修繕に関する費用対策のうち、算出ができていないものについて、年度別にまとめます。なお、継続して使用する施設のうち耐震基準改定前の施設については、耐震化を含め長寿命化に向けて検討を進めます。

(1) 町民交流施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
上牧第2集会所	文化振興課	8	S	38	60	1985	38	新	85.47	×	×	×	【廃止】除却	除却を含め検討を継続	●	●	●	●						
上牧第1集会所(北上牧)	文化振興課	16	RC	47	80	1983	40	新	296.92	×	×	×	【廃止】除却	除却を含め検討を継続	●	●	●	●						
金富公民館	文化振興課	26	W	22	50	1976	47	旧	87.65	×	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
米山老人憩の家	福祉課	31	W	22	50	1979	44	旧	84.92	×	×	○	【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
友が丘老人憩の家	福祉課	36	W	22	50	1980	43	旧	106.82	×	×	○	【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
南上牧公民館	文化振興課	37	S	38	60	1980	43	旧	353.80	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
北上牧文化館	社会教育課	38	RC	47	80	1974	49	旧	370.60	×	×	○	【存続】長寿命化	施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
五軒屋老人憩の家	福祉課	38	W	22	50	1977	46	旧	77.46	×	×	×	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
片岡台2丁目公民館	文化振興課	41	S	38	60	1979	44	旧	135.18	×	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
服部老人憩の家	福祉課	44	W	22	50	1981	42	旧	218.54	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
貴船台集会所	文化振興課	47	S	38	60	1993	30	新	105.90	×	×	×	【存続】転用	他用途の活用を含め検討を継続	●	●	●	●						
片岡台1丁目公民館	文化振興課	47	S	38	60	1979	44	旧	135.18	×	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
新町老人憩の家	福祉課	51	W	22	50	1975	48	旧	138.00	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
下牧文化会館	文化振興課	58	W	22	50	1974	49	旧	349.92	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
片岡台老人憩の家	福祉課	58	W	22	50	1974	49	旧	117.59	×	×	○	【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
梅ヶ丘老人憩の家	福祉課	60	S	38	60	1981	42	旧	55.05	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
桜ヶ丘老人憩の家	福祉課	60	S	38	60	1982	41	新	212.44	○	○	○	【廃止】複合化・除却	認定こども園建設にあたり複合化を検討 既存施設は除却	●	●	●	●	■	■	■			
葛城台公民館	文化振興課	62	S	38	60	1995	28	新	314.35	○	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
米山台公民館	文化振興課	64	S	38	60	1992	31	新	448.21	×	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
松里園公民館	文化振興課	65	RC	47	80	1987	36	新	419.77	○	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
桜ヶ丘公民館	文化振興課	66	SRC	47	80	1990	33	新	436.43	○	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
文化センター(ベガサスホール、中央公民館、図書館)	文化振興課	67	RC	47	80	1993	30	新	7068.74	○	○	○	【存続】長寿命化	(R3~4)中央公民館空調更新 76百万円 (R7)屋根防水 (R8)ホール空調更新	■	■		●	■	■				
片岡台コミュニティセンター	福祉課	67	SRC	47	80	1987	36	新	521.08	○	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
滝川台公民館	文化振興課	68	RC	47	80	1995	28	新	278.31	○	×	○	【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						

なお、方向性が【存続】転用※、【存続】現状維持※の施設についての今後の方向性については、継続して検討を進め、令和6年度内において方向性を定める。

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
ほほ笑みサロン片岡	福祉課	73	W	22	50	1950	73	対策済	203.55	○	○	○	【存続】現状維持	改修済										
上牧町役場 西館	文化振興課	77	RC	47	80	1980	43	耐震済	1022.74	○	○	○	【存続】現状維持	改修済										
友が丘公民館	文化振興課	80	S	38	60	2004	19	新	335.25	○	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
緑ヶ丘公民館	文化振興課	87	RC	47	80	2005	18	新	154.80	○	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						
ゆりが丘消防コミュニティセンター	総務課	88	S	38	60	2001	22	新	298.11	○	○	○	【存続】転用※	集会所に条例改正施設の方向性検討を継続	●	●	●	●						

なお、方向性が【存続】転用※、【存続】現状維持※の施設についての今後の方向性については、継続して検討を進め、令和6年度内において方向性を定める。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第1テニスコート	社会教育課	8	-	30	60	1981	42	-	2027.28	-	-	×	【存続】施設更新	(R4~5)実施設計及び改修工事	●	■	■							
健民グラウンド	社会教育課	42	-	30	60	1982	41	-	9630.98	-	-	×	【存続】現状維持											
町民プール	社会教育課	45	-	30	60	1981	42	-	3290.65	-	-	×	【存続】現状維持	ポンプ改修済										
上牧第一町民体育館	社会教育課	59	SRC	47	80	1982	41	新	937.94	○	×	○	【存続】現状維持											
上牧第二町民体育館	社会教育課	80	RC	47	80	1979	44	耐震済	978.28	○	×	○	【廃止】集約化・除却	上牧第二中学校体育館に体育館機能を移転(R7~8)実施設計及び解体工事			●	●	■	■				
第2テニスコート	社会教育課	80	-	30	60	1979	44	-	1656.00	-	-	-	【存続】現状維持											
第3テニスコート	社会教育課	85	-	30	60	2001	22	-	1224.00	-	-	×	【存続】現状維持											

(3) 学校教育施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
										玄関の 段差解消	手すり 設置	トイレ 洋式化												
上牧小学校 プール	教育総務課	19	—	30	60	1977	46	—	—	×	×	×	【存続】 集約化	学校適正化基本計画に基づき検討	●	●	●	■	■					
上牧小学校 15号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	22	S	38	60	1977	46	対象外	56.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 14号棟	教育総務課	47	RC	47	80	1976	47	対象外	1190.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 21号棟 (児童昇降口)	教育総務課	47	S	38	60	1982	41	新	72.00	○	○	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 11-1号棟	教育総務課	49	RC	47	80	1972	51	耐震済	2941.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 18-1号棟	教育総務課	49	RC	47	80	1980	43	耐震済	829.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 18-2号棟	教育総務課	49	RC	47	80	1980	43	耐震済	104.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 19号棟	教育総務課	50	RC	47	80	1982	41	新	994.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 20号棟 (児童昇降口)	教育総務課	50	RC	47	80	1982	41	新	40.00	○	○	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 22号棟 (渡り廊下)	教育総務課	50	S	38	60	1982	41	新	272.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 13号棟 (体育館)	教育総務課	51	RC	47	80	1975	48	耐震済	1125.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 23号棟 (倉庫)	教育総務課	60	S	38	60	1982	41	新	16.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 11-2号棟 (給食室増築部分)	教育総務課	64	RC	47	80	1980	43	耐震済	43.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧小学校 11-3号棟 (給食室増築部分)	教育総務課	67	RC	47	80	1989	34	新	41.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 1-1号棟	教育総務課	53	RC	47	80	1971	52	耐震済	1738.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 1-2号棟	教育総務課	53	RC	47	80	1971	52	耐震済	559.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 8-1号棟	教育総務課	53	RC	47	80	1975	48	耐震済	1770.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 8-2号棟	教育総務課	53	RC	47	80	1975	48	耐震済	720.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 9号棟	教育総務課	53	RC	47	80	1975	48	耐震済	752.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 10号棟	教育総務課	55	RC	47	80	1979	44	耐震済	587.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 14号棟	教育総務課	55	RC	47	80	1980	43	耐震済	1250.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 5号棟 (体育館)	教育総務課	60	RC	47	80	1975	48	耐震済	1052.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 7号棟 (給食倉庫)	教育総務課	60	S	38	60	1975	48	対象外	7.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 11号棟 (教材庫)	教育総務課	60	S	38	60	1979	44	対象外	44.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 12号棟 (給食室増築部分)	教育総務課	60	S	38	60	1979	44	対象外	49.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 13号棟 (印刷室)	教育総務課	60	S	38	60	1979	44	対象外	16.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 15号棟 (教材室)	教育総務課	60	S	38	60	1980	43	対象外	36.00	×	×	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 2号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	97	S	38	60	2018	5	新	127.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 3号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	97	S	38	60	2018	5	新	15.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 4号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	97	S	38	60	2018	5	新	34.00	○	○	○	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第二小学校 プール	教育総務課	97	—	30	60	2018	5	—	—	○	○	×	【存続】 現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
										玄関の 段差解消	手すり 設置	トイレ 洋式化												
上牧第三小学校プール	教育総務課	45	—	30	60	1997	26	—	—	×	○	○	【存続】長寿命化	(R5)プール棟、プールサイド改修工事 21百万円	●		■		●					
上牧第三小学校 5号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	51	RC	47	80	1997	26	新	147.00	×	○	○	【存続】長寿命化	(R5)プール棟、プールサイド改修工事 (費用は上牧第三小学校プールに含む)	●		■		●					
上牧第三小学校 6号棟 (体育倉庫)	教育総務課	67	S	38	60	1997	26	新	31.00	×	×	×	【存続】現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第三小学校 1号棟 (体育館)	教育総務課	69	RC	47	80	1997	26	新	1000.00	○	○	○	【存続】現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第三小学校 2号棟	教育総務課	69	RC	47	80	1997	26	新	2071.00	○	○	○	【存続】現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第三小学校 3号棟	教育総務課	69	RC	47	80	1997	26	新	1703.00	○	○	○	【存続】現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧第三小学校 4号棟	教育総務課	69	RC	47	80	1997	26	新	876.00	○	○	○	【存続】現状維持	学校適正化基本計画に基づき検討	●				●					
上牧中学校プール	教育総務課	19	—	30	60	1977	46	—	—	×	×	×	【存続】集約化	学校適正化基本計画に基づき検討	●	●	●	■	■					
上牧中学校 9号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	26	RC	47	80	1977	46	対象外	113.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 7号棟	教育総務課	39	RC	47	80	1974	49	耐震済	434.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 1号棟	教育総務課	39	RC	47	80	1968	55	耐震済	1620.00	×	×	○	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (R5~9)実施設計 154百万円 校舎新築 2,877百万円(※) 既存校舎解体設計及び工事 523百万円(※) 外構再整備 429百万円(※) (※)概算事業費	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 13号棟 (保健室増築部分)	教育総務課	42	S	38	60	1980	43	耐震済	20.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 14号棟 (配膳室増築部分)	教育総務課	42	S	38	60	1980	43	耐震済	30.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 6号棟	教育総務課	48	RC	47	80	1974	49	耐震済	2800.00	×	×	○	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 10-1号棟	教育総務課	50	RC	47	80	1980	43	耐震済	1211.00	×	×	○	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 10-2号棟 (部室)	教育総務課	50	RC	47	80	1980	43	耐震済	72.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 10-3号棟	教育総務課	50	RC	47	80	1980	43	耐震済	907.00	×	×	○	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 15号棟 (玄関)	教育総務課	61	S	38	60	1986	37	新	98.00	×	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 16号棟 (倉庫)	教育総務課	63	S	38	60	1990	33	対象外	66.00	×	×	×	【存続】現状維持		●									
上牧中学校 17号棟 (体育館)	教育総務課	83	RC	47	80	2011	12	新	1612.00	○	○	×	【存続】現状維持		●									
上牧中学校 18号棟 (体育館渡り廊下)	教育総務課	94	S	38	60	2011	12	新	72.00	○	×	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 11号棟 (渡り廊下)	教育総務課	97	S	38	60	2018	5	新	36.00	○	○	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			
上牧中学校 12号棟 (渡り廊下)	教育総務課	97	S	38	60	2018	5	新	96.00	○	○	×	【存続】 施設更新・集約化	学校適正化基本計画に基づき、上牧第二中学校と統合し、 上牧中学校舎の建替えを実施 (費用は上牧中学校1号棟に含む)	●	●	■	■	■	■	■			

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										2021	2022	2023			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
上牧第二中学校 3号棟	教育総務課	51	RC	47	80	1986	37	新	2365.00	×	×	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会教育施設、防災倉庫等に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 4号棟 (給食室)	教育総務課	51	RC	47	80	1986	37	新	203.00	×	×	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会教育施設、防災倉庫等に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校プール	教育総務課	51	—	30	80	1986	37	—	—	×	○	×	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき検討	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 8号棟 (プール専用付属室)	教育総務課	52	S	38	60	1986	37	対象外	167.00	×	×	×	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき検討	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 1号棟	教育総務課	59	RC	47	80	1986	37	新	3076.00	×	×	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会教育施設、防災倉庫等に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 2号棟	教育総務課	59	RC	47	80	1986	37	新	634.00	×	×	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会教育施設、防災倉庫等に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 6号棟 (部室棟)	教育総務課	61	S	38	60	1986	37	対象外	145.00	×	×	×	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会体育施設に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 7号棟 (体育倉庫)	教育総務課	61	S	38	60	1986	37	対象外	29.00	×	×	×	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会体育施設に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 5-1号棟 (体育館)	教育総務課	63	RC	47	80	1986	37	新	1337.00	○	○	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会体育施設に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 5-2号棟 (体育館)	教育総務課	63	RC	47	80	1986	37	新	335.00	○	○	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会体育施設に転用	●	●	●	●	●	■	■			
上牧第二中学校 5-3号棟 (柔剣道場)	教育総務課	63	RC	47	80	1986	37	新	368.00	○	○	○	【存続】集約化・転用	学校適正化基本計画に基づき上牧中学校と統合し、既存施設は転用 (R8)社会体育施設に転用	●	●	●	●	●	■	■			

(4) 子育て支援施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										2021	2022	2023			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
上牧小学校 学童保育所	こども未来課	49	S	27	60	2005	18	新	141.68	×	×	○	【存続】現状維持											
上牧幼稚園 1号棟	教育総務課	52	RC	47	80	1977	46	対象外	1372.00	×	○	○	【存続】施設更新・集約化・複合化	認定こども園建設にあたり上牧第1保育所と集約化、認定こども園と同一施設内に桜ヶ丘老人憩の家を併設し複合化			●	●	■	■	■			
上牧幼稚園 2号棟 (屋外トイレ)	教育総務課	60	S	38	60	1977	46	対象外	6.00	×	×	×	【存続】施設更新・集約化・複合化	認定こども園建設にあたり上牧第1保育所と集約化、認定こども園と同一施設内に桜ヶ丘老人憩の家を併設し複合化			●	●	■	■	■			
上牧幼稚園 3号棟	教育総務課	67	RC	47	80	1992	31	新	230.00	×	○	○	【存続】施設更新・集約化・複合化	認定こども園建設にあたり上牧第1保育所と集約化、認定こども園と同一施設内に桜ヶ丘老人憩の家を併設し複合化			●	●	■	■	■			
上牧第1保育所	こども未来課	81	RC	47	80	2001	22	新	664.43	○	×	○	【廃止】集約化	認定こども園建設にあたり上牧幼稚園と集約化			●	●						
上牧第三小学校 学童保育所	こども未来課	87	SRC	47	80	2000	23	新	74.14	○	×	○	【存続】現状維持											
上牧第三小学校 学童保育所 増築	こども未来課	96	S	38	60	2015	8	新	49.69	○	○	○	【存続】現状維持											

(5) 保健・福祉施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
上牧町障害者福祉センター	福祉課	41	W	22	50	1976	47	旧	503.20	○	○	○	【廃止】複合化	他施設に機能移転を検討	●	●	●	●							
上牧町保健福祉センター本館	福祉課	68	SRC	47	80	2000	23	新	4167.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R3)外壁改修設計 3百万円 (R4)外壁改修 59百万円 (R5)空調設備等更新設計 11百万円 (R5)機械設備更新 14百万円 (R6)空調設備等更新 200百万円(※) (※)概算事業費	■	■	■	■							
上牧町保健福祉センター休憩棟	福祉課	84	S	27	60	2000	23	新	66.00	○	○	○	【存続】現状維持	目標使用年数の中間年に長寿命化の実施を検討										●	
上牧町保健福祉センター作業棟	福祉課	86	S	27	60	2000	23	新	84.50	○	×	—	【存続】現状維持	目標使用年数の中間年に長寿命化の実施を検討										●	

(6) 行政系施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
上牧町消防団 第2分団 西部第1分隊(北上牧)消防屯所	総務課	36	S	38	60	1974	49	旧	119.05	○	○	×	【存続】施設更新	施設の老朽化が著しいため、施設の更新を実施 (R4)設計 5百万円 (R5)更新工事 49百万円	●	■	■							
上牧町消防団 第1分団 北部第2分隊(片岡台)消防屯所	総務課	36	S	38	60	1974	49	旧	119.05	○	○	×	【存続】施設更新	施設の老朽化が著しいため、施設の更新を実施 (R5)設計 5百万円 (R6)更新工事 50百万円(※) (※)概算事業費		●	■	■						
上牧町役場(車庫)	総務課	45	S	27	60	1975	48	旧	204.12	—	—	—	【存続】長寿命化	長寿命化に向け費用を算出		●								
上牧町消防団 第2分団 西部第2分隊(服部)消防屯所	総務課	48	S	38	60	1982	41	新	100.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R8)外壁改修及び防水工事					●	■				
上牧町消防団 第4分団 南部第1分隊(南上牧)消防屯所	総務課	48	S	38	60	1982	41	新	100.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R8)外壁改修及び防水工事					●	■				
上牧町消防団 第3分団 東部第2分隊(三軒屋)消防屯所	総務課	51	S	38	60	1985	38	新	100.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R9)外壁改修及び防水工事						●	■			
上牧町消防団 第1分団 北部第1分隊(下牧)消防屯所	総務課	51	S	38	60	1985	38	新	100.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R9)外壁改修及び防水工事						●	■			
上牧町消防団 第3分団 東部第1分隊(新町)消防屯所	総務課	67	S	38	60	1998	25	新	100.00	○	○	○	【存続】長寿命化	(R10)外壁改修及び防水工事							●	■		
上牧町役場	総務課	68	RC	47	80	1974	49	耐震済	4987.89	○	○	○	【存続】現状維持	改修済										
片岡台出張所	住民保険課	79	SRC	47	80	2002	21	新	70.53	○	○	○	【存続】現状維持											
松里園消防コミュニティセンター	総務課	88	S	38	60	2000	23	新	99.00	○	○	○	【存続】現状維持	目標使用年数の中間年に長寿命化の実施を検討										●

(7) 供給処理施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

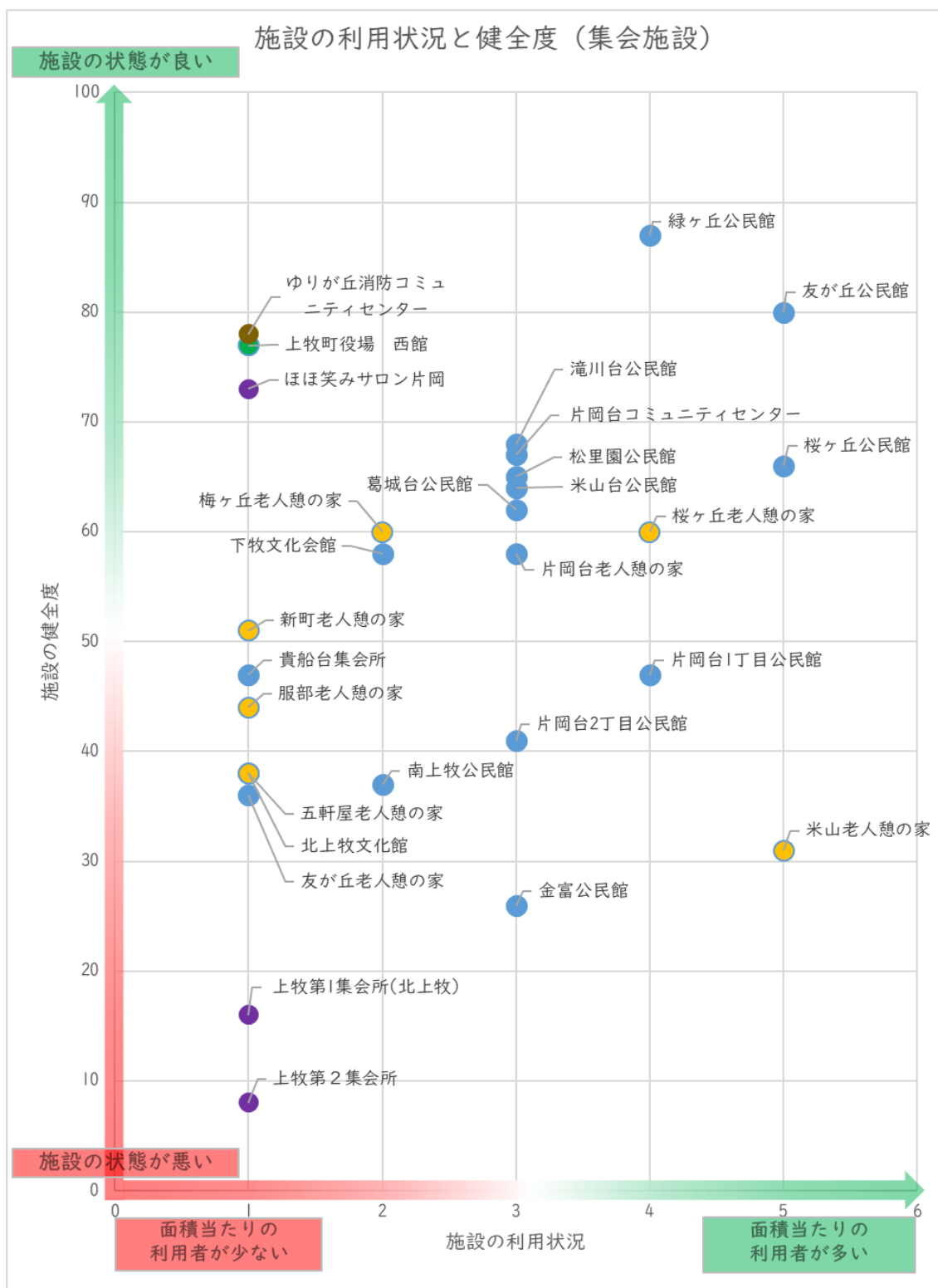
施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
塵芥焼却場 塵芥処理施設	建設環境課	—	RC	47	—	1971	52	旧	373.16	×	×	—	【廃止】除却	(R3~4)除却 370百万円	■	■								
塵芥焼却場 塵芥処理施設	建設環境課	—	RC	47	—	1971	52	旧	69.56	×	×	○	【廃止】除却	(R3~4)除却(上段を含む)	■	■								
水道管理棟	上下水道課	80	RC	47	80	1975	48	耐震済	688.75	○	○	○	【存続】現状維持	(R3~5)耐震化及び大規模改修 337百万円(大規模改修済)	■	■	■							
可燃ごみ中継施設	建設環境課	83	S	38	60	2016	7	新	802.73	○	×	○	【存続】現状維持											
不燃ごみ等中継施設	建設環境課	99	S	38	60	2022	1	新	1431.84	○	○	○	【存続】現状維持											

(8) その他施設

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (㎡)	バリアフリー対応状況			方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
旧上牧温泉	福祉課	18	RC	47	—	1979	44	旧	332.47	—	—	—	【廃止】除却	除却及び売却を検討	●	●	●		■	■				
リサイクルセンター	総務課	46	S	38	60	1990	33	新	105.98	○	—	—	【存続】長寿命化	長寿命化に向け費用を算出	●	●	●	●						
衛生業務詰所 ⇒旧衛生業務詰所	総務課	67	S	38	60	1998	25	新	216.10	×	○	×	【存続】現状維持	(R4)他用途(倉庫等)に転用(転用済)		■								
上牧町保健福祉センター 駐車場棟	文化振興課	71	S	38	60	2003	20	新	134.00	—	—	—	【廃止】転用	貯留浸透駐車場に位置するため、倉庫機能以外の用途を検討	●	●	●	●						
旧JA奈良県農協西やまと支店 ⇒Smile Farm かんまき	教育総務課	85	RC	47	80	1991	32	新	184.29	○	×	○	【存続】現状維持	施設の長寿命化を行うとともに、フリースクールとして転用(転用済) (R4)改修工事 18百万円	●	■								

(参考) 町民交流施設 (文化センター除く)



※施設の利用状況は令和元年度実施の施設利用状況アンケート（平成30年度利用実績）をもとに算出しています。

9. 今後の取り組みに向けて

(1) 補助金等の把握

建設時に補助金を活用している施設等、建設後の制約（規定年数は除却不可等）がある公共施設は施設毎に制約条件の内容を整理した上で、施設総量の適正化等の施策を実施していきます。

公共施設等マネジメントに関する新たな取り組みを実施する際には、法律・制度の制約や補助金等の支給条件等を整理したうえで、それを有効活用できるような取り組みを実施します。

また、同一施設において、複数の施設総量の適正化に関する方策が立案された場合は、既存施設の有効活用を最優先とし、今後のランニングコスト・ライフサイクルコストの低減を積極的に進めます。

(2) バリアフリーへの対応

公共施設のほとんどは、昭和から平成の初期までに建設された施設が多く、バリアフリー対応が充分でないところもありますので、今後施設の改修を進め、全ての方が安心して使用できる施設を目指します。

(3) 庁内横断的な取り組みを目指す

公共施設等マネジメントについて、所管課が単独で検討するのではなく、庁内横断的に複合化、集約化などを検討することで、公共施設全体の質と量の最適化を図っていきます。

(4) 持続可能な公共施設運営の実現

今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化に対応すべく、公共施設等総合管理計画の総延べ床面積の20%縮減、施設の総量を適正化し、住民へのサービス向上と財政負担の軽減を同時に充たし、持続可能な公共施設運営の実現を目指します。